

**委員会・審議会を公開しています
公開予定の委員会・審議会**

開催日	会議名ほか
11月5日 (火)	幹部会議(三役・部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室 担当課 企画課 ☎35-3131
11月7日 (木)	協働のまちづくり推進会議 13:30～ 市役所 地下市民ホール 担当課 協働推進課 ☎35-3412

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。なお、議題など詳細については担当課へお問い合わせください。

**日本水道協会中部地方支部
3県合同防災訓練**

地震等で被災した都市が速やかに給水能力を回復できるよう、日本水道協会中部地方支部による近隣3県(岐阜県、富山県、静岡県)合同の防災訓練を実施します。

- 〔日時〕 11月6日(水) 12:30～
- 〔場所〕 飛驒・世界生活文化センター(千島町)
- 〔問合せ〕 上水道課 ☎35-3149

夜間保育所「ぱじゃま」をご利用ください

市では、多様な労働形態や子育てと就労等の両立を支援するため、保護者の方が夜間の就労等により保育できないお子さんを専用施設で一時的に保育する、夜間保育を実施しています。

利用を希望される方は、利用登録および申請を受け付けていますので、夜間保育所までお申し込みください。

- 場所** 総合福祉センター2階(昭和町2)
- 開所日** 月～土曜日(祝日・年末年始を除く)
- 保育時間** 17:30～22:30

対象児童 満1歳から就学前のお子さん

※保護者の方の夜間の就労等により、家庭で保育ができないことが要件となります。

- 受入定員** 1日につき10人
- 利用料** 1回1,000円(減免制度あり)

食事 弁当持参、または必要に応じて実費により施設で手配します。

申込 事前登録を完了した後に、申請書を下記の窓口へ提出

〔問合せ〕 高山夜間保育所 ☎36-2288



見学会を開催します

夜間保育所の利用方法の説明や施設の見学、利用体験ができます。参加無料、事前申込不要です。ぜひお越しください。

- 〔日時〕 11月9日(土) 9:30～12:00
- 〔場所〕 総合福祉センター2階(昭和町2)

おむつまたはストマ用装具使用者(要介護高齢者および障がい者世帯、子育て世帯)のみなさんへ

無料可燃ごみ処理券を追加配付

紙おむつが必要な高齢者や障がい者を介護していたり、紙おむつを使用している子どもを養育する世帯などで「可燃ごみ処理券」が不足する世帯を対象に追加配付しています。希望される方は窓口で手続きしてください。

支援区分 内容	高齢者	障がい者		子ども
対象世帯	紙おむつを常時使用している高齢者がいる世帯	紙おむつを使用している65歳未満の障がい者がいる世帯	ストマ用装具を使用している方がいる世帯	紙おむつを使用している子どもがいる世帯
配付条件	年度初めに配付された一般家庭用の可燃ごみ処理券を使いきっていること			
追加配付回数 ※紙おむつ使用者1人につき	年間2回を限度 ※2回目の追加配付には、1回目の追加配付のごみ処理券を使いきっていることが条件			年間1回
配付数量	1回につき20枚(2シート) ※年間2回で40枚が限度			20枚(2シート)
必要書類	申請書(※おむつを使用していることの証明が必要)		申請書、身体障害者手帳	申請書
※申請書は下記の窓口にあります				
手続き	申請書におむつを使用していることの証明(民生児童委員、ケアマネジャーまたは、地域包括支援センター職員の署名・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書におむつを使用していることの証明(市職員、関係機関の署名・押印)のほか、必要事項を記入のうえ提出	申請書に必要事項を記入のうえ、身体障害者手帳を提示して提出	申請書に必要事項を記入のうえ提出
申込・問合せ先	高年介護課 ☎57-5200	福祉課 ☎35-3356		子育て支援課 ☎35-3140
※各支所地域振興課でも申し込みいただけます				